

健康企業宣言 Step1「銀の認定」採点基準改定のお知らせ

健康企業宣言制度は令和8年4月1日の実施要領・採点基準の改定にともない、下記のとおり、Step1「銀の認定」が変更となります。

記

■取組分野・設問事項の改定

- ・質問②「40歳以上の健診結果を保険者へ提供していますか」から40歳以上の年齢要件の削除。
→40歳未満の方の健診結果についても医療保険者が事業者に対して提供するよう求められることになったため、「40歳以上の」に関する記載を削除する。
- ・その他、取組内容に変更のない取組分野・質問の改定
 - >取組分野「睡眠」 → 「良質な睡眠の推進」
 - >取組分野「飲酒」 → 「節度ある適度な飲酒」・・・その他

■自由記載欄の追加

- ・自由記載欄を追加し、加点（3点）する。
→設問の取組分野以外で、自社の健康課題を踏まえた取組を一カ月以上継続して行っている場合、任意で自由記載欄に記載し、加点（3点）要素とする。

■配点変更

- ・0点の拡大
→これまでの最低点1点の質問項目について、Step2「金の認定」に合わせ、取組を実施していない質問項目（添付資料で取組実践を確認できない場合含む）は0点とする。
- ・その他、0点の導入に伴う配点変更
 - >質問③④ 配点（5・3・1） → （5・3・0）
 - >質問⑥ 配点（5・1） → （5・0）
 - >質問⑦⑧ 配点（5・1） → （5・1・0）
 - >質問⑨以降 配点（3・2・1） → （3・2・1・0）

令和8年4月1日から

「銀の認定」の評価基準が一部変わります

ポイント①

設問②が「健診結果を保険者へ提供していますか？」に変わります

40歳未満の従業員の皆様の健診結果についても保険者から事業者への提供依頼が可能となりました。

このため設問②の確認事項から年齢制限の記載を削除し「健診結果を保険者へ提供していますか？」に改定します。

旧：設問②「40歳以上の健診結果を、保険者へ提供していますか？」



新：設問②「健診結果を保険者（健康保険組合）へ提供していますか？」

ポイント②

「自由記載欄」が追加されます

従来の26種類の設問に加え、自由記載欄を設けます。

自社の健康課題を踏まえ+αの取組みを積極的に実施して、加点を狙いましょう。

【自由記載欄イメージ】

取組分野	取組名	できている	評価方法	添付資料等
自由記載	⑳	3	・取組を行っているかの確認	<input type="checkbox"/> 取組の内容がわかるもの <input type="checkbox"/> 取組について全従業員へ情報発信したことがわかるもの

ポイント③

取組を実施していない場合0点になります

従来の評価項目は、最低点が1点となっており、取組みを実施していない（できていない）場合でも1点が加点されていました。

今後は、取組みを実施していない（できていない）場合については0点とします。

なお、取組みの継続期間を確認する設問については、実施期間が1か月未満の場合、これまで通り1点となります。

